

平成 25 年度八尾市子ども・子育て会議

(第 2 回子ども・子育て支援事業計画策定部会)

日 時：平成 26 年 3 月 7 日（金） 午後 7 時～

場 所：八尾市役所 本館 6 階 604 会議室

出席者：委員 8 人、事務局、関係課

議題

1 案件

- (1) アンケート調査結果について
- (2) 教育・保育の見込み量について
- (3) その他

2 その他

開会

事務局

会議は公開となっており、市民が傍聴できること、会議録作成のために会議録を録音することを確認。また、欠席委員について説明。

案件（1）アンケート調査結果について

座長

案件（1）について事務局から説明をお願いします。

事務局

では案件（1）「アンケート調査結果」についてご説明いたします。

前回会議の資料として、アンケート調査の中間報告を配布させていただきましたが、今回資料については 2 月上旬までの回収分も反映させたいうえ、追加項目を加えた資料となっております。

三菱UFJリサーチ&コンサルティング

それでは資料 1 についてご説明させていただきます。

(資料 1 アンケート調査結果報告書：前回配布資料の中間報告からの変更点の概要説明)
(集計数の増加、就労状況の詳細情報の追加、利用希望サービス別の集計状況の追加など)

座長

前回の中間報告からの追加サンプル等を踏まえた最終集計と特徴のある点について説明いただきました。これにつきましては、子ども・子育ての全体会議で、他の委員の皆さまにもご説明する予定です。

ご意見、ご質問はありませんか。

座長

5 頁の「住まいの小学校区」は、実際に在籍する小学生の数とほぼバランスがとれていると思ってよいでしょうか。

事務局

ほぼ小学生の数とバランスがとれています。

一部、八尾、亀井、志紀など突出して回答いただいたところがありますが、保育所、幼稚園等を利用している人を対象にしているため、回収率に若干の差が出てきていることをご理解いただければと思います。

委員

保育所と幼稚園などをすでに利用している人の回収率はほぼ半分以上になっていますが、まだ利用していない健診受診者の回収率が低いことは、どのように考えていますか。

この年代から孤立しやすくなったり、支援が届きにくくなると思います。他と比べて回収率が著しく低いことが懸念されました。

事務局

健診を受けるという状況の中で、その場でアンケート調査に回答いただくことが難しかったという点もありました。また、今回のアンケート調査は施設利用者を中心に実施したため、子育て支援事業利用者などの回収数は低くなっています。

平成24年度に実施した子ども子育て支援に関するアンケート調査では、無作為抽出による就学前児童1,101人にも回答いただいています。そのうち、保育所等を利用していない在宅の人が462人で約42%です。今後、計画策定を行うにあたっては、その結果も踏まえたうえで、在宅の人のニーズを反映したいと考えています。

座長

子育て支援事業利用者と健診受診者が重複して回答していることはないですか。

事務局

重複はありません。

委員

平成24年度に実施したアンケート調査での在宅の462人が、今回の子育て支援事業利用者の中にも含まれることは考えられますか。

事務局

平成24年度のアンケート調査は無作為抽出で実施しているため、重複している可能性はあります。

委員

もっとも大変なのが在宅で子育てをしている人なので、その方々のニーズは重要です。そのため、サンプルが重複していたり、サンプル数が不足するのはどうかと思います。今後子育てに関わる人のために、市がきちんとニーズを把握する必要があると思います。

委員

八尾市で、3～5歳で幼稚園や保育所に通っていない在宅の子どもはどのくらいいるのですか。

事務局

幼稚園、保育所の利用者は、3歳で68.1%、4歳で94.1%、5歳で95.8%です。

ご指摘のように、施設利用者以外の在宅支援のニーズを把握することは重要です。今回のアンケート調査の対象である子育て支援事業利用者は、ほとんどが在宅の人です。そのような利用状況の中で、今回のアンケートを実施しています。平成24年度のアンケート調査は、在宅利用も含めた全体的なニーズを把握することを目的に行っており、今回のアンケート調査とは、目的が若干異なります。

委員

前回の平成24年度と今回のアンケート調査を比較すると、例えば就労状況では、フルタイムで就労している就学前の父親は、前回は87%で、今回は80.9%です。無認可保育所の保護者の就労状況は、76.1%です。このようなデータを踏まえて、八尾市の子どもたちの状況はどのように変化したのかを教えてくださいたいと思います。

私見では、状況は悪くなっており、貧困の問題も進み、保護者のニーズは多様になっていますが格差が広がっていると思います。まずは、その認識を共有して今後のことを考えるべきだと思います。

事務局

難しいご質問だと思っています。ご指摘のように、経済状況から両親が就労する状況になっています。このアンケートは保護者が回答しており、実際の子どもの気持ちを尋ねたものではありませんが、アンケートの中の、「子どもの居場所や遊び場所の変化」、「八尾市の子育て環境への満足度」、「子どもにとって地域環境が住みやすいか」などの項目などから、把握できるのではないかと思います。

「八尾市の子育て環境への満足度」は「大変満足している」が1.2%、「まあ満足している」を含めても約20%という状況ですので、様々なご意見をいただきながら、子どもにより環境に向けて改善していきたいと思っています。

委員

4歳、5歳になると公立幼稚園に入れるため、3歳で一時保育に来られますが、費用を払えない人もいます。幼稚園、保育所の利用者は、3歳で68.1%というのを聞いて、公立幼稚園、一時保育のどちらにも行けない3歳の子どもが多いのかなと感じました。そのような子どもが家庭内にいたり、公園で遊んでいるというのが実態ではないかと思います。

座長

ただ今のご意見のように、サンプリングした調査では見えないことを、現場の感覚でご意見として伺えればと思います。

今回のアンケート調査で、在宅で子育てをしている人の回収率が低いことや健診受診者の回収率20%ということは、われわれがもっと意識しなければならないことを示しているのだと思います。調査項目を検討する中でも、「在宅の子どもを注意深く見守る必要がある」、「現在施設を利用している人だけのアンケートでよいのか」というご意見も出ていました。

今回のアンケート調査の結果を踏まえて、現在施設を利用している人が、どのような生活を送り、どのような意向をもっているかというモデルを作り、その状況が数年続くだろうという推測のもと、教育、保育の認定タイプに分け推定することになります。それが国

が示している枠組みです。大きな枠組みについては、これをベースに考える必要があると思います。

委員

戸籍だけあって行方不明になっている問題もありましたが、就学前に施設に入所していない5%の在宅の子どもは、虐待のリスクも高まると思うため、このような子どもに対するフォローがどのようになっているのかが懸念されました。

座長

未就学児で、戸籍はあるのに実際にはいないという行方不明の子どもは最近問題になったため、全国の義務教育の学校で全数調査を行ったと思いますが、いかがですか。

事務局

調査を実施しています。小中学校については、八尾市に住民票がある子どもで実態がない子どもについては、どこに就学しているかを確認できています。

また、1歳半と3歳では健診があり、受診者は90%を超えています。未受診者についても、フォローアップしており、1歳半はほぼ100%把握できています。5歳児の保育等のサービス利用率は約95%と先ほど説明をいたしました。認可外保育施設に入っている人も含めると、もう少し数値が上がると思います。

委員

健診受診者の有効回収数12人の結果はどこに出てきていますか。

在宅の人のニーズについては、私が知っている限りでも、2歳くらいでは友達と遊ばせておこうと考えたり、産休を終わってから施設に入れようと考えている人もあり、在宅で困っている人ばかりではないと推測しています。

事務局

サンプル数が12人では集計できないため、子育て支援と同じ項目については、その中で集計しています。回収状況の健診受診者の数は、子育て支援事業利用者の内数としてみていただければと思います。

委員

今回のアンケート調査では、つどいの広場と地域子育て支援センターでは、利用者の印象がかなり異なると感じています。国の考える拠点であるつどいの広場と、八尾市が考えている地域子育て支援センターは異なっています。私の考えでは、八尾市が考える地域子育て支援センターが、センター型になる必要があったり、幼保一体型の中でセンター型がどのように位置づけられるかが重要だと思いました。

幼保一体型についても様々なことを聞き、どこに聞けばよいか分からない状況だと思います。現在、どのようになっていますか。

事務局

平成24年12月に、八尾市は、幼保一体化を進めるという基本的な考えをお示ししました。それを受けて、平成25年4月に、幼保一体化施設整備プロジェクトチームとして専任

の担当を設けて取組を進めてきました。

まず山本地区、安中地区の2地区において、リーディング施設として先行して施設整備を行うこととしました。山本地区では、山本幼稚園、西山本幼稚園、堤保育所の3つを1つにして、山本地区の認定こども園とします。安中地区では、安中幼稚園、安中保育所を合わせて、安中地区の認定こども園とします。その準備をしてきました。

平成25年4月以降に、認定こども園で行う保育と教育の内容をどのようにするかというソフト面について、学識の専門家の先生のご意見も踏まえながら、幼稚園と保育所の先生、教育委員会などで、カリキュラムや行事等の検討を進めると同時に、施設のハード面の整備についても検討を進めてきました。

このように平成25年度はソフト、ハード面の検討を進めてきました。

施設整備については、本来は新年度に予算を上げて具体的な建設工事に入っていく予定でしたが、一旦再検討することとなりました。その理由は、一つは、平成26年度に290人の定員増加を図っていただきましたが、それでも待機児童の解消にはなっていないことです。もう一つの理由は、今年1月に、国の子ども・子育て会議で、保育要件の検討を行う中で、求職中の人も保育を利用できるなどの見直しがなされたことです。その方向で進めることがほぼ確定的になっています。

山本地区、安中地区は、保育所も一緒にやっていくこととしていましたが、まず待機児童への対応のために、当面の間、保育所は保育所として活用するように考えています。

認定こども園については、対象施設の保護者、地域の方々に説明を行ってきましたが、説明しきれていない面があります。認定こども園が素晴らしい施設であることのアピールや、広く市民全体への周知が弱かったというのが反省点です。また、八尾市全体の中で認定こども園の取組をどのように進めるかという説明もできていない中で、進めてきた面もあります。

つまり、現時点では、よりよい教育、保育を提供するためのソフト面の検討は進めていますが、新年度からスタートする予定だった施設工事は一旦たちどまり、八尾市全体の幼保一体化の推進方策について再検討中ということです。

委員

センター型はなくなるのですか。

事務局

センター型というのは、そういうことではありません。つどいの広場と地域子育て支援センターは、在宅支援も含めて中学校区に1つを目標数値のもと、現在も進めています。

当会議は事業計画策定のための議論を行う場ですが、全体会議では、(仮称)八尾子ども計画を作るための議論を行うため、その中では拠点の考え方も検討いただきたいと思います。元々、つどいの広場と地域子育て支援センターの役割は若干異なります。地域子育て支援センターは出前講座など都度の利用者も含んでおり、健診のフォローアップも行っています。

元々の拠点の役割が異なるという点で、再度検討いただければと考えています。

市としては、それぞれの目標数値をもちたいと考えています。つまり、つどいの広場はつどいの広場として、市内にどのように配置するか、地域子育て支援センターは、現在公立3か所で行っているものを最終的に何か所で行うかなどを検討しています。

委員

ハード面については、まずは待機児童解消のために保育所は切り離して考えるということでしたが、すべての議事録を読んだところ、「幼保一元化に関する八尾市の堤保育所、安中保育所については、待機児童を解消する施設ではない」、「待機児童解消には、民間の保育所が協力してくれている」と八尾市が発言しています。その発言から元に戻って、堤保育所、安中保育所で待機児童解消することに戻ったという理解でよいでしょうか。

事務局

公立保育所を増やして、待機児童解消を行うということではありません。

今まで公立保育所と公立幼稚園を統合する形で認定こども園を考えていました。それが、当面は、公立保育所は保育所としての活用を継続し、公立幼稚園を活用しながら、低年齢児の枠を考えることになりました。低年齢児の枠は、幼稚園に保育機能をつけて広げるのか、民間の保育所の中で拡大を行うのかは今後の議論になります。

委員

堤保育所、安中保育所に関する八尾市の答弁として、待機児童解消のための幼保一元化ではないということが議事録にあったのですが、ただ今の説明によると、今回 290 人の定員増加を図っても解消にはならなかったため、保育所として当面継続することに変更した、また、公立幼稚園を、待機児童解消のために活用する考えだということですね。

事務局

公立保育所をそのまま活用するかどうかは別ですが、公立幼稚園は、4～5歳児の短時間の施設だという点があります。そこで低年齢児を受け入れるのは難しい問題もあります。公立幼稚園を長時間の受入も行う施設とした場合、そこに至るまでの部分を民間の施設に担っていただくなどです。小規模保育所や、3歳以降も受け入れている公立保育所などとの連携も含めて、公立と民間を合わせた全体として待機児童の解消につながるよう、低年齢児の枠をどこまで拡大できるかを検討しています。

座長

認定こども園のきちんとしたモデルを作るということですか。

事務局

元々は、公立施設の中で、モデル的な認定こども園を作ることで進めていました。

200～250人の施設の中では、待機児童解消、特に低年齢児の枠の拡大にはならないことから、そこに集中的に設備投資を行うより、一旦低年齢児の枠の拡大を優先的に行う必要があるということになり、再検討となりました。

座長

2地区で作る認定こども園が、定員がどのくらいで、どのような年齢構成になるのかということだと思えます。

事務局

元々、公立の幼稚園と公立の保育所を統合する形で、幼保一体型施設を作るという考え

がありました。しかし、既存の施設の統合のため、定員や低年齢児の枠が増えるという意味では、あまり影響がなかったというのが実情です。

今回 290 人の定員枠を増やしても待機児童がなくなる状況の中では、待機児童解消が急務ということをして行政として認識し直しました。保育所は 0～5 歳までの施設のためそのまま活用し、幼稚園の敷地や機能を使いながら、0～3 歳児の受入を新たに増やしていけば、低年齢児の受入拡充につながるのではないかと考えています。そのような方法を検討して、八尾市としての方向性を出したいと考えています。

全体量については、この後の案件にもありますので、この場での議論も踏まえながら市として考えていきたいと思っています。

委員

事務局からの説明の前半が、これまでの経緯についてでした。後半は今後の展望で、まだ何も決まっているわけではありません。市や事務局で検討を重ねたうえで公立幼稚園園長会にも話があり、それからこの会議の場で議論することになると思います。まだ様々な考え方の中の一つととらえています。

座長

89 頁の、「家庭内で保育をしている理由」では、「自分で子どもを育てたいから」、「いずれ幼稚園に通わせたいから」という人が半数近くあり、「幼稚園に通わせたい年齢」は、4 歳が 42.5%、3 歳で 33.2%となっています。

この結果を見ると、幼稚園のニーズはしっかりとあり、公立は 4 歳から民間は 3 歳からということから、このような結果になったのではないかと思います。認定こども園ができた場合には、これがどのようになるのだろうと気になります。

委員

幼稚園のよいところと、保育所のよいところを合体させて、幅広い人に入りたいと思ってもらえるような方向になればよいと思います。

座長

幼児教育や保育の施設は、地域の身近にある地域志向型の施設ですが、一方、保護者を選択するという側面があります。地域全体でどのくらい整備するのかを考えると、メゾ、マクロの視点の話になります。子どもに関する施設は、地域も見ながら全域も見るという、非常に難しいかじ取りが必要だと思います。

つどいの広場も歩いて行ける距離でなければなりません。歩いて行ける範囲内にすべて整備できるかという問題もあります。この辺りを補完するしくみとして、地域子育て支援センターなどがあると思います。ボランティアの方々が一生懸命つどいの広場を行っていただいているが、それをバックアップするしくみを作る必要があると思います。また、民間ではできない乳幼児の健診のフォローアップなども必要です。そのような青写真は描けていますが、各保育、教育圏域でどのように整備するかが今後の課題です。

しかも平成 27 年から 5 年後、つまり平成 31 年ではどのように動いていくかをみるためのスタート地点となるアンケート調査となっています。保育園、幼稚園の利用者をベースに、地域の中で在宅で子育てをしている人などのくくりを置きながら一つのモデルを作り、それが何年か続くだろうという想定のもとに行うことを全国の市町村が検討しています。

委員

平成 24 年度のアンケート調査結果と比べることはできますか。

事務局

検討させていただきます。

委員

待機児童解消を優先するということですが、横浜で待機児童が 0 になったことから、保育ママ事業を増やすなどの横浜方式を全国的にも広めようという動きがあることを新聞で見ました。

座長

今回国が示しているのは、小規模保育事業として、3つのタイプに分かれています。保育所の分園型として、保育士をベースに、場合によっては看護師 1 人を保育士によみかえでもよいという特例もある中で行うというものがあります。一方、保育ママの拡大版として、基本的に市が認める資格保持者相当の人が行うものがあります。その中間型もあります。その辺りも含めて、方策のところでも議論することになると思います。

事務局

保育要件や入所の基準等が各市によって異なります。待機児童の解消に努めていますが、子どもにとってよりよい保育サービスを提供できるような環境を今後どのように進めていくかについて、この会議で議論いただきながら、保育の見込み量を検討し、施設整備に取り組んでいきたいと思っております。

座長

他に特になければ、案件（2）について事務局から説明をお願いします。

案件（2） 教育・保育の見込み量について

事務局

それでは、「案件 2、教育・保育に係る見込み量について」ご説明いたします。

お手元の資料 2 をご覧ください。

前回の会議においてご説明させていただいたように、事業計画の策定に当たり、平成 27 年度から平成 31 年度までの各年度における認定区分ごとの量の見込みの設定について検討することとなっています。

資料 2 については、教育・保育に係る見込み量の積算に向け、充足率の考え方等についてご意見をいただくための、検討資料・たたき台としてお示しするものでございます。

まず、資料に記載の就学前児童数については、各年度における推計人口を記載しております。その次の行には、量の見込みを記載しており、3 行下に記載する「参考：充足率」を就学前児童数に乗じた数値を記載しております。

（年度ごとの「量の見込み」の数値についての概要説明）

今回積算に使用した充足率につきましては、現在、推進しております次世代育成支援行動計画後期計画において、平成 26 年度における通常保育の事業量を 4,800 人として設定し

ておりますが、事業量の間見直しの際に、本市の現状を踏まえ用いた比率となっております。

なお、各年度における充足率については同じ比率としているため、人口にあわせて全区分で減少する見込みとなっておりますが、本市では保育ニーズが年々増加する傾向にあるため、このような状況などを踏まえ今回お示ししている見込み量より多い量の算出が必要と考えられるとともに、国の「子ども・子育てビジョン」において定められる「平成29年度の3歳未満の低年齢児の入所率44%」を踏まえた見込み量の算出が必要となります。

また、「ワークシートにおける充足率」については、昨年度実施したニーズ調査の結果、及び、今回のニーズ調査の結果を、国から示されたワークシートに当てはめ、算出された充足率を記載しております。

なお、教育標準時間における充足率、学校教育の利用意向が強いものの充足率については、次世代育成支援行動計画後期計画において積算していないためワークシートから算出された比率を記載しております。

次回の会議の際に、今回の会議でのご意見を踏まえ、教育・保育の見込み量をお示しさせていただきますと考えておりますので、ご意見を賜りますようお願いいたします。

座長

ご意見、ご質問はありませんか。

委員

満3歳以上保育認定（2号）の人の、「学校教育利用意向が強い」というのは、幼児教育に対する意向が強いととらえてよいでしょうか。

事務局

2号認定なので長時間の保育が必要なのですが、ニーズ調査において、幼稚園や幼稚園を基本とする認定こども園を希望すると回答した人の数を踏まえた数値としています。

委員

保育所型認定こども園に対する意向ではないということですか。

事務局

そうです。国が事業計画の見込み量の考え方をまとめた手引きでは、2号の中でも、幼児教育を強く希望する人の数値を別に設定することとなっています。

このワークシートは国に提出するもので、国の考え方に沿って幼稚園型として数値をまとめていると認識していただければと思います。

座長

国は幼保連携型の認定こども園を進めたいと考えているということだと思います。

委員

幼保連携型というのは分かりますが、認定こども園の中には、保育所型、幼稚園型、地方裁量型もあります。保育所型も幼稚園型の認可外も認定こども園として認められます。そのため、ここは、幼稚園型ということなのか、幼保連携型という意向なのかをお聞きし

ています。

座長

どのような形で作るかは、各地方の実情に応じて様々なバリエーションがあると思います。委員のご質問の意図は、学校教育利用意向が強い3歳以上保育認定（2号）の人は、何を求めているか、どのような保育内容を求めているのかということです。保育所ベースの認定こども園も、当然、「学校教育利用意向が強い」という中に含まれるのではないかというのが委員のご意見です。

事務局

この表の項目は、国が示しているものです。

保育園は元々長時間の施設なので、変更は全体の中で考えられます。私立幼稚園では預かり保育を行っているところもありますが、要は、現行の幼稚園で、どれだけ長時間保育利用のニーズがあるかを知りたいというものです。

認定こども園にも様々な型がありますが、当初から、国の考え方として一義的に、幼稚園からの認定こども園化を進めています。最近、国は保育所の認定こども園化も示しています。「学校教育利用意向が強い」という項目は、待機児童の解消、保育量を伸ばすという観点で、現行幼稚園がどのくらい長時間利用の数を伸ばすことができるかを見たいという意図がある、と理解していただければと思います。

座長

「学校教育利用意向が強い」という項目は、幼稚園、あるいは認定こども園を利用したいという人が入るということです。

委員

認定こども園は保育所型でも幼稚園型でも、新しくできる学校教育の認定こども園要領に沿ったものになります。保育所が認定こども園になるよう手を上げたとしても、第1号認定の子どもも受け入れます。

2号認定の子どもは、教育も保育もということですね。「現行幼稚園から」と説明されたということは、幼稚園式か幼保連携型でなければ希望していないということと理解すればよいですか。

事務局

基本的には、まず3歳以上の全体数を把握するのが第一です。その中で、今後認定こども園を増やす中で、現行の幼稚園の場所で、認定こども園になるところもあれば、預かり保育の延長を行うところもありますが、そのような長時間の対応の数を統計として出すということです。国が、統計上として、幼稚園の長時間利用がどのくらいになるかを目標として設定しなさいという項目が、「学校教育利用意向が強い」の欄になります。その数値が、8.6%です。

委員

8.6%という数値は、アンケート調査で、料金が変わらないのであれば認定こども園を利用したいと答えた人の数値と関連しているのですか。

事務局

アンケート調査に基づく八尾市の数値です。

次世代育成支援行動計画のときには、保育の分しか目標設定していないため、「学校教育利用意向が強い」の数値や、「教育標準時間認定」の数値を積算していません。そのため、ワークシートの分の 8.6%と 37.2%を八尾市の数値として次世代の分をはめて出しています。

座長

「ワークシートにおける充足率」は、国のワークシートにあてはめたということですね。

事務局

そうです。「ワークシートにおける充足率」は、八尾市のアンケート調査結果に基づいて、国の示したワークシートにそのまま適合させるとこの数値になったというものです。

「ワークシートにおける充足率」とは異なる、上の段の「充足率」の、39.4%、27.5%、38.5%は、昨年事業量を見直したときの目標数値をそのまま載せているものです。これがまだ決定ではないというのは、国のワークシートによる充足率をそのまま目標値とするのか、最終的には数値を上げていく必要があるのですが、現行の八尾市の目標値を示したうえで、どのような目標数値として充足率をみていくのかという問題があるからです。

0歳児の部分は、国のワークシートにあてはめると 42.4%になり、現状の八尾市の目標値は 27.5%です。平成 25 年 10 月 1 日の 0 歳児の保育ニーズを見ても 25%程度です。つまり、年度途中の育児休業後の復帰を含めても、その程度の数値にしかなっていません。これは育児休業制度が充足している部分もあると思います。

このような中で、40%以上の目標を設定するかどうかという議論が必要です。そのため、今回は従来の数値を元に、数値を出しています。

委員

八尾市の 0 歳児の数値が 27.5%ということですが、府に申請した場合、府からはそれにプラスアルファした数値が下りてくると聞いています。それは、国のところなのでしょう。委員の皆様で議論するためにお聞きしたいのですが、プラスアルファの数値は、どのような数値として考えていますか。

事務局

国の「子ども・子育てビジョン」では、平成 29 年度の保育量の目標値は、3 歳未満児 44%となっています。しかし、それはあくまでも目標値であって、必ずしも市町村が目指すべき目標値ではありません。

最終的には 44%を視野に入れますが、現実的でない目標値を設定する必要があるかどうかを議論する必要があると思います。

1～2 歳児の保育量として、国が示している 45%程度を目標としてやっていきたいと思っています。0 歳児については、現実的な目標設定がよいのか、%だけを上げた目標数値にするのがよいのかを議論いただいたうえで考えていきたいと思っています。

なお、府から数値を引き上げることについては聞いていないため、分かりません。

委員

1～2歳児の保育量として、国が示している45%程度を目標とするということは、八尾市として決まっていると思ってよいのですか。

事務局

当会議を経てからになるため、まだ決定ではありませんが、今回、ワークシートにおける充足率で45.1%という数値が出ているという意味では、この数値を目標としてもつべきという考えはもっています。

座長

ただし、今後何年かの間に実現可能かどうかということになると思います。5年ごとの計画のため、できれば5年以内、10年以内などを考える必要があると思います。

事務局

国からは平成31年までの計画を要請されています。途中で見直すこともあり得ます。

委員

平成27年度から31年度まで数値が減っているのは、確実ということですか。

事務局

同じ%になっているため、推計人口の減少に伴って数値は減少しています。しかし、保育ニーズは高まっているため、これでよいかどうかも含めて検討していただきたいと思います。

委員

以前に教育・保育提供圏域の設定についてというものがありましたが、これについては、全体の人数として議論するというのでよいですか。

事務局

前回、4エリアに分割することを説明しました。最終的には、これを区域ごとの数値に下ろしていきます。今回はまず全体の中で、次世代の比率のままでもよいか、ワークシートにおける充足率に合わせるのがよいか、という議論を行っていただきたいと思います。

座長

エリアごとにおろしたものが、もっと実感がわくかもしれません。

ワークシートにおける充足率は、昨年のニーズ調査と今年のニーズ調査をもとに、国のワークシートにあてはめたということでしたが、それは平成24年と平成25年の調査ということですか。

事務局

そうです。

座長

次世代の数値は、いつのものですか。

事務局

平成 24 年度に、次世代の計画の見直しとして目標数値の見直しを行いました。その段階で、八尾市の施設の現状などを踏まえて 4,800 で事業量を設定しました。それにあたる数値を入れています。

座長

平成 24 年度のニーズ調査を元に出したものが上の数値で、平成 25 年度のものも加味したものが下の数値ということですね。

事務局

そうです。ただし、教育標準時間認定（1号）の、次世代の充足率の 37.2%については、当時出していなかったため、ワークシートにおける充足率をあてはめています。

委員

1号認定から3号認定まで、現時点ではどのくらいの充足率なのでしょうか。ここの数値とどのくらい差があるのでしょうか。待機児童があるため、100%ではないと思いますが、どのくらいのニーズは吸い上げているのかをお聞きしたいと思います。

区域ごとに十分充足している区域もあれば、そうでない区域もあると思います。認定こども園の必要性も、区域ごとに異なるのではないかと思います。

事務局

施設に入所している人が分かればよいということでしょうか。それと、ここでいう充足率は異なります。委員のご質問の意図は、保育ニーズに対する待機児童の状況が、市内でどのような分布になっているかということだと思います。

昨年4月1日の入所状況の個別データを後日提供させていただきますが、5,026人の申し込みのうち、入所している人は4,603人で、単純計算では91.58%です。ただし、そのうち保育要件がある人は、全体保留の423人のうち87人となっていますが、今後、新しい制度のもとで保育要件を見直す必要があるため、この数値が現状と言い切ることはできません。

今回4つの圏域で行っているなかで、保育所等の待機が全体に広がっているということであれば、施設充足率の高い地域、低い地域に留意すべきというご指摘はその通りだと思います。できるだけ資料を提示しながら考えていきたいと思っています。

委員

見込み量と整備目標数値は同じになるのですか。

事務局

量の見込みが整備目標になります。

委員

就学前児童数が減少するのは、現実ですね。

事務局

そうです。減少傾向はだいぶ緩やかにはなっています。

座長

認定こども園は幼稚園としてもみることができるため、保育にかける、かけないに関わらず、新たなニーズを掘り起こす可能性はあります。

委員

市立と私立の幼稚園では、通っている子どもの家庭環境などがまったく異なります。

幼稚園でも自分の時間をもつために子どもを預けたい人が多いため、要件を満たして、それほど料金がかからず、長時間預けることができれば、行く人はあると思います。幼稚園の預かり保育は高いので、その点で認定こども園が安く長時間預かってくれるなら、通わせたいという人はいると思います。

座長

アンケート調査でも、認定こども園について、「費用が変わらないのであれば利用したい」という人が多くなっています。

少子化の対応策としては、家庭を築くための収入に始まり、住まい、医療、教育、保育など様々なものが需要だと思います。それらが安定的に揃っていれば子どもの数は増えると思いますが、一気に実現するのは難しいため、当面、保育を支えながら収入の確保を図るという流れになっていると思います。

委員

待機児童とは、特定の保育園を希望していても入れない人を待機児童というのですか。保育園の中にも、一杯のところと空いているところがありますが、他の保育園に入れる人も含めて待機児童というのですか。290人の定員増を行っているため、どこかの保育園に入れるなら入ってもらうことで待機児童は減少になっていくのではないかと思います。

事務局

八尾市では、保育所の入所希望を第4希望まで聞いています。第4希望までで入所承諾を得られない人に対して、さらに空き情報を示して園変更を行っています。その園でなければ行かないという場合は、基本的には待機とは考えていません。

保育ニーズが高い中で、近隣の保育所を紹介して、検討いただくこともあります。私立保育所にも連絡を取りながら、最終的にはできるだけ待機を減らすように取り組んでいますが、なかなか難しい状況です。

委員

この園でなければ嫌だという人は待機児童になるのですか。

事務局

待機児童は、就労要件を備えることが一義的になります。現状では、1園だけを希望する人は待機児童としてカウントしていません。2園以上の希望者はカウントしています。

委員

第4希望まで書いても、第4希望のところには通わせたくないというのが親心だと思います。交通の便なども影響するため、せめて第2希望くらいまでに行かせてあげたいと思います。かなり遠くの保育所が空いているからといって、紹介するのもどうかと思います。

委員

同じ小学校に入れたいという思いもあるため、小学校区で考えるべきだと思います。

委員

仕事をしたいために、どこでもよいから子どもを預けるような母親を育てるべきかという点について考えることが必要だと思います。このような子育てに関する会議に参加している限りは、よい母親を育てたいという思いがあります。

事務局

他市も同様だと思いますが、保育所は校区だけでは決められません。駅周辺の利便性のよいところに入所する人もあります。仕事をしている人のために、まずは保育所に預けたいというニーズに対応することが重要だと考えています。第2希望までで入所してもらうのは、現状としては、非常に難しいです。

座長

子どもとできるだけ長い時間一緒に居たいと思う場合、もっとも理想的なのは職場の近くの保育所に預けることです。そうすると行政圏域を超える場合もあるため、広域でみることも必要になります。細かい目でみると様々な課題があります。

希望はあっても、キャパシティの絶対量があるため、法令上も先行して妥当な方法で選んでも構わないということも書かれています。

他になれば、その他について事務局から説明をお願いします。

案件（3）その他

事務局

本日議論いただいたことは非常に重要なことです。本日結論を出すものではありません。本日の資料は基礎資料として、このような数値が出ているということを見ていただきました。八尾市の現状を踏まえた上段の数値と、アンケート調査に基づいて出てきた傾向を踏まえ、どのような比率で見るとかを次回までに考えていただき、次回の会議で議論を行ったうえで方向性を決めたいと考えています。よろしくお願いします。

座長

他にご意見がなければ、これで議事は終了します。

閉会

事務局

次回会議の日程説明

閉会の挨拶